

国立病院機構肥前精神医療センター建物及び土地活用事業の公募について

独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター（以下「当病院」という。）は、建物及び土地の有効活用を図るために病院職員宿舎賃貸を希望する民間事業者（以下「事業者」という。）を公募します。つきましては、建物の賃貸を希望する事業者は次のとおり企画書及び見積書を提出願います。

令和5年1月30日

独立行政法人国立病院機構

肥前精神医療センター 院長 杠 岳文

1 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター建物及び土地活用事業

(2) 事業内容

事業者は、当病院が指定する病院の職員宿舎を有償で借り受け、地域医療、地域福祉等に貢献でき、グループホームの施設として必要な建物等の整備及び運営を行う。

(3) 事業期間

定期建物賃貸借契約として賃貸借契約期間開始日（予定開始日：令和5年4月1日）から10年間

(4) 貸付物件の概要（別紙「配置図」及び「建物図面」）

所在地 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲3200-1

【建物】

国立病院機構肥前精神医療センター職員宿舎40棟

RC造・4階建て

建築面積 141.20㎡

延べ面積 564.82㎡

【土地】

国立病院機構肥前精神医療センター職員宿舎40棟周辺の土地

面積 約500㎡（駐車場）

2 参加資格及び評価基準

(1) 企画書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

①現に介護保険施設やグループホーム及び類似業務を運営している者であること。

②法人等の財務状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

③不正及び不誠実な行為がないこと。

④独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（平成16年細則第6号）第5条及

び第6条の規定に該当しない者であること。

- (2) 企画書を特定するための評価基準（評価基準については別紙）
 - ①企画書の提出者の能力
同種又は類似業務の過去3年間の実績、その他主要業務の実績
 - ②企画建築物の概要
整備（改修）予定後の配置図（図面）
 - ③企画の安定性
改修等にかかる資金調達の見込み
建物の給湯設備等は、改修が必要な可能性がある。
 - ④医療連携
外部医療機関との提携状況及び当病院との連携について記載
 - ⑤運営計画（方針）
事業計画（収支見込み計算書等）実施予定施設の職員の配置状況及び
利用料金の設定状況の資料の提示
 - ⑥企画書提出者からの提案
企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

3 手続等

(1) 担当課

〒842-0192 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津 160
独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター 事務部企画課
担当：企画課長 相島 正子
電話：0952-52-3231

(2) 説明書の交付期間及び場所

- ①交付期間（時間）
令和5年1月31日（火）から令和5年2月13日（月）
（平日9時～17時）

- ②交付場所
上記（1）に同じ

(3) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

- ①提出期限
令和5年2月15日（水）17時00分
- ②提出場所及び方法
提出場所：上記（1）に同じ
提出方法：持参または郵便（必着）
見積書は封書で提出

(4) 見積書の記載方法

見積価格は年額賃料（非課税）を記載すること。

(5) 評価基準の方法

評価方法は別途「独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター建物及び土地活用事業評価項目別評価基準」のとおり

(6) 事業者決定の日時及び方法

①決定方法

提出された企画書を上記(5)に基づき評価し、併せて予定価格を超える見積書の価格を提示した事業者から決定する。

②見積書の開封日時及び場所

開封日時：令和5年2月20日(月) 11時

場 所：独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター
会議室

そ の 他：見積書の開封は企画書を提出した事業者立ち会いの下で実施する。なお、開封日に立ち会えない場合は、契約に直接関係しない当病院職員を立ち合わせ実施する。その場合は後刻結果を通知する。

4 その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類または企画書及び見積書は無効

(2) 契約書作成の要否

要(別紙定期建物賃貸借契約書案による)

(3) 企画書のプレゼンテーション

令和5年2月17日(金) 14時00分

(4) 関連情報を入手するための窓口

上記3-(1)に同じ

(5) 詳細は、「独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター-建物及び土地活用事業説明書」による